

## ショートステイさみた 短期入所生活介護のご案内

短期入所生活介護（ショートステイ）を快適にご利用いただくために、以下の案内をご一読いただきますようお願いいたします。

### 持ち物について

- 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証
- 介護保険負担限度額認定証（お持ちの方のみ）
- 後期高齢者医療被保険者証（75歳以上の方）
- 健康保険被保険者証（お持ちの方）
- 障害者手帳、障害者医療受給者証（お持ちの方のみ）

☆以上の物は、短期入所生活介護（ショートステイ）利用中は当施設で原本をお預かりいたしますのでお忘れないうちにご注意ください。

- 利用日数分のお薬（内服薬、外用薬、点眼薬、軟膏、シップなど）
- お薬手帳
- 普段着       肌着、下着       パジャマ類       靴下
- バスタオル       タオル
- 室内履き       ティッシュペーパー
- 洗面用具（歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、ブラシ、くし等）
- 義歯用品（入れ歯洗浄剤、入れ歯管理容器）
- 眼鏡、補聴器や使い慣れた杖などの補助具

### その他、必要に応じて

- テレビ       ラジオ       携帯電話       電気毛布       電気あんか
- 電気髭剃り       加湿器       その他電気製品

\*上記内容は、あくまでも目安です。その他、お持ちになりたいものがあればご相談下さい。  
\*全ての衣類や持ち物には、必ずお名前をフルネームでご記入ください。  
\*電気製品は、電気使用料として1点につき1日50円をいただきます。  
\*全ての持ち物について、破損、故障等が発生しても責任は負いかねます。  
\*オムツ類については、施設で用意させていただきます。  
\*当施設では、病院衣等は準備しておりません。

## 設備概要

- ・ユニット型特別養護老人ホーム 短期入所生活介護 定員1ユニット10名
- ・全室個室

## 短期入所生活介護をご利用いただける方

- ・介護保険で要支援1もしくは2又は要介護1～要介護5の認定を受けている方
- ・ご自宅で介護されている方の所用等で、一時的に在宅介護が困難となる方

## 短期入所生活介護をご利用いただくまでの流れ

- ・初めに、ご担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）にご相談ください
- ・利用のご案内とご本人様の面談のため、生活相談員がご自宅等に伺います
- ・当施設で「利用調整会議」を行い、短期入所生活介護の利用可否を検討します
- ・利用可となれば生活相談員が契約書等の説明をさせていただきます

## サービス実施内容

- ・短期入所生活介護（ショートステイ）は、ご担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）が作成した「居宅サービス計画書（ケアプラン）」に沿って提供いたします
- ・ご家族の送迎が困難な場合は、施設職員にてご自宅と施設間を送迎させていただきます
- ・但し、施設職員が送迎を実施した場合は、別途料金が発生いたします。
- ・車イスの方でも安心して乗車できるようリフト付車両も用意しています
- ・施設職員が送迎を実施する地域は下記の通りです。  
北葛城郡全域、生駒郡全域、香芝市及び大和高田市の一部
- ・この地域以外の方は、事前に生活相談員までご相談ください。
- ・入浴は、1週間に2回を予定しています
- ・洗濯について、短期入所生活介護（ショートステイ）期間中は原則行いません
- ・短期入所生活介護（ショートステイ）の利用が長期間になる場合の洗濯については、事前に生活相談員までご相談ください。

## その他

- ・施設内には自動販売機はありますが、金銭、貴重品の持ち込みは最小限にお願いします。
- ・持ち込まれた金銭、貴重品の紛失等について、当施設では一切の責任は負いかねます。
- ・食事、おやつを準備しておりますので、食べ物の持ち込みは必要最小限にお願いします。
- ・特に、生もの等の持ち込みはお控えいただきますようお願いいたします。
- ・持ち込まれた食べ物については自己管理でお願いします。
- ・食べ物は、他の入居者、利用者へ配らないようお願いいたします。
- ・持ち込まれた食べ物で発生した事故等について、当施設では一切の責任は負いかねます。

○その他、ご不明な点がございましたら当施設の生活相談員までお気軽にお問合せください。